

わやがわ 連・連

[市民活動センターニュース]

第10号

(連係・連携・連結・連衡・連鎖・連作・連接・連帯・連盟・連綿)

発行：寝屋川市立市民活動センター

〒572-0848 寝屋川市薬町4-1-1 TEL 072-812-1116 FAX 072-812-1118

指定管理者制度ってなに？

これまで市の外郭団体や公的団体に限定されていた公的施設の管理委託が株式会社や民間業者も管理運営できるようになる制度のことを指定管理者制度と言います。民間事業者などのノウハウを活用し、施設を包括的に管理することで市民サービスの向上と経費削減を図るもので効率的、効果的な施設管理の視点で寝屋川市でも平成18年度9月1日から導入される予定です。

Q: 公の施設って？

A: 住民のみなさんの福祉を増進する目的で設置している施設で市民会館や市民体育館、老人センター、コミュニティセンターなどがあります。

Q: 民間事業者が管理するメリットは？

A: 民間事業者やNPO団体などのノウハウや経営手法を施設の管理運営に活用していくことで経費の縮減や利用者のきめ細かいサービスの提供が期待できます。

Q: 利用料が高くなりませんか？

A: 料金を設定するときは利用料を指定管理者が決めますが、条例で金額の上限が決められていて市の承認も必要です。指定管理者が自由に決定することはできません。

Q: 申込み用紙から個人情報漏れるなど、その保護は大丈夫ですか？

A: 条例で個人情報の取扱いについて規定を設けるとともに市と管理者の間で交わす協定書に内容を盛り込みます。いまある個人情報についても指定管理者制度の導入に伴い、必要な改正が行われる予定です。

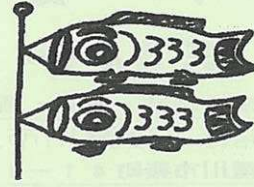


去る3月24日(木)、市民活動団体23名のみなさんが集まり、市の自治経営推進室井上次長より「指定管理者制度」について説明を受けました。従来の管理委託との違いや管理者選任の透明化など活発な質問が飛び交い、活動団体が大きな関心を寄せていることがわかりました。当日資料を必要な方は活動センターまでご請求ください。

各分野別の交流会を開催しています。



〈子育て交流会〉



H16年12月17日(金)子育て交流会を開きました。6団体10名参加。編集委員を決め、子育てマップや壁新聞作成に取り組むことを確認しました。

今年1月21日(金)まちづくり交流会を実施、6団体7名が参加。交流サロン内に壁新聞コーナーを設け、チラシやイベントのお知らせを気軽に貼れるコーナーをつくり、ネットワークに役立てようと話し合いました。



〈まちづくり交流会〉



〈NPO法人交流会〉

NPO法人ばかりの交流会を開催しました。お互い初めての顔ばかりで活動紹介にも熱がこもりました。早速協力できることがないかと名刺交換、これを機会に活動が一層ひろがるのが期待できそうです。7団体9名が参加



「いきいき健康サロン」



3月8日(火)いきいき健康サロン、定期的なサロンは今回で終了。テーマ「みんなで元気に長生きしましょう」お話は宮崎昌之医師。健康は自己管理が大事、定期健診を受け、偏食しない、ストレス貯めないこと。最後に「ぼけたらあかん、長生きしなはれ」を合唱して終わりました。

SA北河内地域の会

大阪府シルバーアドバイザー養成講座の地域コーディネーターや国際交流、世代間交流、福祉ボランティアコースの修了生が主なメンバーです。現在は男女19名の会員。

老人ホームや福祉施設のふれあい訪問では、落語、マジック、南京玉すだれなどの芸能活動をはじめ、マンドリンなど楽器演奏も行い、定期的には入所者のリハビリのための歌体操指導、他に幼稚園・学校での伝承おもちゃづくりの指導や留学生との国際交流活動など幅広い分野で活動しています。会の目的は

- ① 会員相互の親睦と情報交換と交流
- ② 少子高齢化社会に対応し世代間交流と福祉ボランティア活動
- ③ 国際化に伴い、留学生支援とその他諸々の国際交流
- ④ 地域活動のコーディネートと地域活動推進のため、行政及び企業との提携をはかり、地域文化、産業に寄与する。
- ⑤ 会員の生涯学習のための活動を行う。

★ご賛同者の入会をお待ちしています。 TEL828-1819(谷口)

寝屋川市民たすけあいの会

代表 森川 加代 寝屋川市 長栄寺町 5-1 TEL072-826-4655 FAX072-838-8032

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年の5月に誕生しました。高齢者、障害児者や子どもさんの在宅ボランティア活動を行うボランティアたちが集まって、市内長栄寺町に古い民家を借り拠点兼事務所を構えました。それから、在宅のボランティア活動を中心にして、ボランティアの調整活動やボランティア推進のための活動を行っています。また、現在はボランティア活動から派生をして、NPO法人を設立し、さまざまな相談をうける「地域生活支援センター」と「ヘルパーステーション」、最重度重複障害のある方の日中活動の場「ぼちぼちはうす」などの運営を通して、福祉のまちづくり活動を行っています。私たちは寝屋川という地域の中で、いろいろな方がお互いを尊重しあいながら、生きていける活動をしています。ボランティア、支援者、寄付などいろいろな形で当会にかかわっていただける方を募集しています。

<http://homepage3.nifty.com/neyagawatasukeei>

子育て支援プランニング

子育て支援は近年の少子化、家族形態の変化や、隣近所との人間関係の希薄により、育児や子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における支援の低下が問題となっています。また、乳児を含めたゼロ歳児の定員枠、預かり時間の制限、送り迎えの不便さ、高額サービス料等の課題が放置されています。私たちは、地域に抱える子育て問題の解決支援をしていきたいと考えています。日頃はチャイルドスペース(072-839-2468)を中心に活動しています。いつでも見学にきてください。チャイルドスペースはどんなところ? (<http://home.att.ne.jp/kiwi/kosodate/>)

- ① 生後6ヶ月からお預かりできます。その後の年齢制限を廃止しました。
- ② お弁当の持参OK、同家庭の兄弟は上の子どもの利用料を無料にしています。
- ③ アメリカ人の講師による英会話、ピアノレッスン・学童補助プログラムを設けています。
- ④ 学童の、自宅・教室まで迎えに行き保育、その後学童を自宅までお送りしています。
- ⑤ 会員・外国人講師とピアノ発表会兼ねて国際交流を年数回しています。

特定非営利活動法人子育て支援プランニング 理事長 荻田厚

寝屋川市萱島信和町22番8号

TEL072-839-2468 FAX072-825-8526

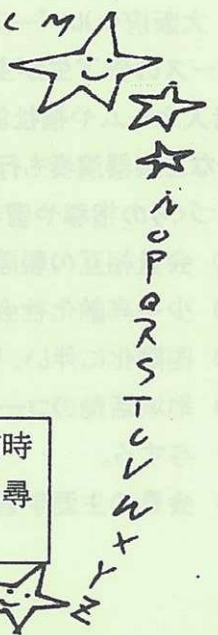


活動センターからのお知らせ

活動団体のみなさまへ

このたび活動センターでは情報発信の充実を一層図るため、交流サロンの掲示板を増設いたしました。自分達の団体アピールはもちろん、ボランティアの募集やイベントのお知らせ、活動報告など掲示板を上手に活用して団体のPRにお役立てください。また他の団体にも呼びかけるなどのネットワークづくりにもご活用ください。なお最近、ちらしスタンドの情報が品薄になっている団体があります。折りを見て補充をお願いいたします。

★活動センターはボランティアに関するご相談を随時受付けています。どんな些細なことでもお気軽にお尋ねください。



出前講座

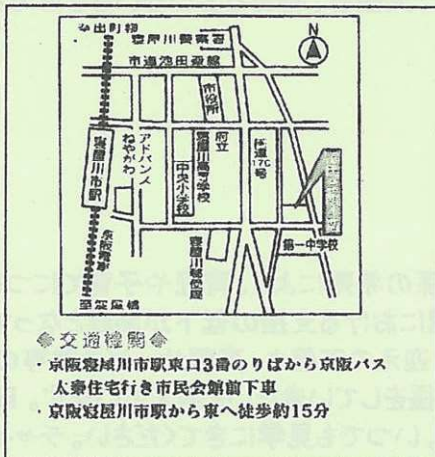
「寝屋川市内の水辺における市民活動について」

4月26日(火)13:30~15:00 市民会館4階14会議室 お話::上田豪氏(市下水道課)
 {内容} 新しく生まれ変わる寝屋川市駅周辺の親水公園やそれに伴う市民活動について

交流会

「環境分野の交流会」

5月13日(金)10:00~11:30 市民会館4階14会議室
 環境問題に取り組んでいる団体や個人、また興味のある方の参加をお待ちしています。



☆寝屋川市立市民活動センターのご利用案内

開館時間 9:00~21:00

(日曜・祝日は9:00~17:30)

休館日 毎月第2月曜日及び12/29~1/3

TEL:072-812-1116 FAX:072-812-1118

E-mail smkd-center@orion.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>

〒572-0848

寝屋川市秦町41-1 寝屋川市市民会館4階

編集後記

ホリエモンの「想定内」が流行語大賞になるかもしれませんが、想定内ではとても考えられない事件が多発し暗いニュースばかりが目立ちます。でも市民活動センターには少しでも社会の役に立ちたい、役に立つことができないか、との思いから地域社会のさまざまな活動に参加することによって自分の居場所を見つけた人たちがたくさん来訪されます。皆さん明るく前向き志向の方々ばかりです。3月15日発行(全戸配布)レッツねやがわNo28「こころ豊かな暮らしをめざして」では市民活動団体(活動センターに登録している団体)を紹介しています。興味ある活動があればぜひ市民活動センターまでお問合せください。なお市民活動センターでは登録団体も募集中です。合わせてお問合せください。

(編集子)

編集発行元**寝屋川市立市民活動センター事務局 TEL:072-812-1116 FAX:072-812-1118